

解説 - 中国帰国者の聞き書きを行う意義と方法

資料収集検討会検討員・聞き取り調査アドバイザー
蘭 信 三

1. はじめに

本書は、中国帰国者支援・交流センターによって平成 14(2002)年度より行われている中国帰国者などに対する聞き書きを報告書としてまとめ、その第 1 集として刊行するものです⁽¹⁾。

ここで中国帰国者とは、第二次世界大戦前に中国（主として旧満洲）に居住し、終戦前後の混乱の中で中国人の養子や妻として中国に残って生活し、日中の国交が回復した昭和 47(1972)年以降に中国から日本に帰ってきた、いわゆる中国残留日本人孤児や中国残留日本婦人等およびその家族のことを指します。もちろん、この短い説明だけでは中国帰国者がどういうひとたちか想像できにくいでしょう。しかし、この説明の中からは、満洲事変(1931年)、「満洲国」建国(1932年)、満洲農業移民(1932~45年)、それにうち続く日中戦争(1937~45年)、太平洋戦争(1941~45年)とその敗戦(1945年8月15日)、「外地」⁽²⁾からの日本人の引揚げ(1946~48年、53年~58年)、東西冷戦の中の日中の国交断絶(1958年)、そして日中国交回復(公式には日中国交正常化とされているが、本質的な意味は同一である。1972年)という戦前から戦後にかけての激動の日本社会の歴史、さらには複雑に絡み合った日中関係史が、中国帰国者の背景としてあることが十分伺えます。すなわち、このような 20 世紀の日中関係の歴史(ひいては世界の歴史)の荒波に翻弄され、その歴史の激動がまさに縮図化されたような人生を生き抜いた人たち、それが中国帰国者だと言えるでしょう。

しかしながら、現在の日本社会でこのようなユニークな中国帰国者の「生きられた世界(the world as lived)」⁽³⁾を知る人は少ない、と言えましょう。それは、戦後の日本社会において、戦争への観念的な反省と東西冷戦下での中国との国交断絶によって、「満洲国」は負の歴史としてタブー視され、一般にも公式にも語られ論じられることが少なく、戦後もそこに残る中国残留日本人孤児(以下、残留孤児と略す)や中国残留日本婦人(以下、残留婦人と略す)という残留邦人への関心も抑圧され、いわば満洲や戦後も中国に残るひとびとへの記憶は社会的に凍結化され、関係者個々人の胸深くにしまい込まれてきたからです。それは、戦後も引きずる様々な問題を処理して、戦後社会への新たな出発を期すための記憶の抑圧・凍結化でもあったのです。そしてその象徴的なものとして、昭和 34(1959)年の未帰還者への戦時死亡宣告を行った「未帰還者に関する特別措置法」の公布⁽⁴⁾があげられましょう。すなわち、この法律は、一方においては主として旧満洲地域に残された残留邦人に関連する諸問題に決着をつけたいという関係者の戦後の生活のための出発点でもありました。これら一連の「戦後処理」によって、ひとびとは気持ちを切り替え、敗戦から高度経済成長へと邁進していったわけなのです。しかし他方において、結果として植民地的な傀儡国家と目された「満洲国」は言うまでもなく、戦後も中国に残された残留孤児や残留婦人という日本人たちの存在を社会的に忘れさり、いわばその記憶を社会的に封印することにもなったのです。

しかし、このように社会的に凍結された「満洲国」や残留孤児に関する記憶は、日中国交回復（1972年）、昭和56（1981）年から始まる残留孤児の「訪日調査」によって一気に解凍され、セピア色と化していた戦時下から終戦をめぐる記憶とともに、残留孤児や残留婦人に関する社会的記憶は鮮やかに蘇ってきました。しかしながら、それらの記憶は戦争の時代を生き抜いたひとたちには共有されても、当然ながら戦後生まれのひとたちには共有されませんでした。なぜなら、満洲をめぐる記憶は社会的に封印されていましたし、戦後の日本社会は観念的な平和主義が中心でしたので、具体的な戦争に関する体験や記憶が若者には教育・継承されなかったからです。そのために、人口の半分を占める人たちは、共有すべき旧満洲の記憶や戦後も中国に残留する残留孤児や残留婦人に関する社会的記憶を継承していなかったのです。共有すべき記憶を持たない戦後生まれの人たちにとって、「満洲国」も、満蒙開拓団も、そして残留孤児や残留婦人も、教科書のなかの存在でしかないか、あるいはそれすらもない歴史的な遠い過去のことだったのです。ですから、親子が戦争で引き裂かれて日本と中国に別れ別れに生きざるを得なかったのは何故なのか、テレビに映る中年のおじさんやおばさんがどうして残留「孤児」と呼ばれるのか、残留孤児と呼ばれる「日本人」がどうして中国語しか喋れないのか、残留婦人が生きるために中国人の妻になったのはどういう経緯があったのか、等々といったことがらは、「平和な戦後」に生まれた人たちにはとうてい想像できないことがらですし、いわんや実感を持って理解することなど思いもよらないことなのです。

さらに重要なことは、残留孤児や残留婦人の物語は、涙の肉親対面によってハッピーエンドで終わったわけではないことです。「日本人として帰国」した残留孤児や残留婦人およびその家族の日本社会での新たな体験は、彼女ら彼らの人生にとってもうひとつの苦しい体験の始まりでもありました。彼らにとって、帰国後の体験は人生の重要な要素でもあるのです。すなわち、彼女ら彼らの人生は、中国残留の体験と同じ程度、あるいはそれ以上に日本への帰国後の体験が非常に重要な意味を持っているのです。しかし、訪日調査での涙の対面には社会の注目があられだけ集まったにもかかわらず、残留孤児や残留婦人の日本に帰国してからの体験を知る人は、老いも若きも関係なく、非常に少ないと言えましょう。もちろん、中国帰国者の数が少なく一般の日本人と触れあう機会が少ないためなのは言うまでもないことでしょう。しかし、それ以上に彼女ら彼らが日本社会のなかで「日本人として同化」させられているためにその存在が見えにくいことや、あるいは「中国人として排除」されているために、一般の人と触れあう機会が少ないことが大きな原因となっているからではないでしょうか。そうです、中国帰国者をめぐる「受容と排除」あるいは「同化と排除」⁶⁾のメカニズムが、彼女ら彼らの存在を見えにくくしているのです。

そこで、本聞き書き集は、戦前の「満洲国」や満蒙開拓団の歴史的経緯、そして戦後の残留孤児や残留婦人の中国での暮らし、さらには帰国後の残留孤児や残留婦人やその家族（すなわち中国帰国者）に関して多くを知らない人たちに、中国帰国者の戦前から戦後にわたって「生きられた世界」を広く紹介することを目的としています。同時に、それによって、戦前生まれと戦後生まれのなかにある記憶の断絶を埋め、「満洲国」や敗戦、引揚げ、日中の国交の断絶から回復といった中国帰国者に関わる記憶を共有することも目指しているのです。

さらには、「満洲国」や満蒙開拓団の歴史的経緯とそこで「生きられた世界」、中国残留邦人と

して中国での「生きられた世界」、そして帰国後の中国帰国者としての「生きられた世界」に関する研究・教育に資することも目的としております。そのために、本報告集は、残留婦人や残留孤児本人によって長時間にわたって語られた口述史（オーラルヒストリー(oral history)あるいはライフストーリー(life story))を、丁寧に記録（文字化）し、いわば語られた自伝のようなかたちでかなり大部な聞き書きとしてまとめ、それらを公開するのです。このことによって、中国帰国者に関する研究が深まり、社会全般での中国帰国者への理解が深まることを目指しておりますし、ひいては、中国帰国者がより生きやすい社会となることを切に願っております。

なお、本報告集は、今後、第2集、第3集と続けて刊行しまして、中国帰国者に関するアーカイブス（公的文書資料集）を作成することを目指しております。それに、ゆくゆくは、口述の聞き書き集だけにとどまらず、テープ、ビデオなども加えたアーカイブスを準備しております。

さてここで、あらかじめ本聞き書き集での言葉の用い方と著作権について説明いたします。本報告集では、本人の語り口や語りそのものを生かし、残留孤児や残留婦人の「生きられた世界」をできるだけ忠実に伝えようとするために、「満洲」（現中国東北地域）「満人」（満洲人の意味、実質的には満洲族という狭い意味よりも、広く中国人一般という意味でした）「匪賊」（武装集団、共産党系の反満抗日ゲリラから単なる武装集団までさまざま）「鮮人」（朝鮮人のことを指していました）「襲撃」（多様な武装集団による襲撃、政治的なものから単なる物取りまでさまざまでした）という今日では使われなくなった言葉や差別的表現、歴史的には問題が多い言葉⁶⁾もあえてそのまま使用しています。また、「満洲」は、戦後「満州」と記されることが一般的ですが、ここでは歴史的用語としてそのまま「満洲」という表記を用います。しかしながら、それによって、「満洲国」や満洲農業移民事業を評価する意図など毛頭ないことは、言うまでもありません。

また、本報告集の著作権は、中国帰国者支援・交流センターにあります。本書の本文を引用したり転載したりする場合は、必ず同センターの許可を得てください。無断引用・転載をかたく禁止いたします。これは著作権の見地からですが、本報告集が個人についてのかかなり赤裸々な聞き書き集でありますので、語り手のプライバシーを守るためでもあるからです。この点に関する、ご理解をよろしくお願いいたします。

2．中国帰国者の経験を記録することの意義

さてここで、中国帰国者の体験を聞き取り記録することの意義を述べましょう。

まず、第一に、それはいわば日本という国家や社会の使命だからです。というのは、国は、日中国回復後、戦争によって引き裂かれた戦争犠牲者ということで中国に残された残留孤児や残留婦人の肉親探しや祖国への帰国や定着自立について公的に援助してきましたし、民間ボランティアも様々な援助活動を惜しみませんでした。それと同じ見地から、中国帰国者の体験を聞き取り記録することは重要な国家的、社会的な課題だと考えています。それは、先に記しましたように、中国帰国者の体験は、満洲事変、「満洲国」建国、満洲農業移民、それにうち続く日中戦争、太平洋戦争とその敗戦、「外地」からの日本人の引き揚げ、東西冷戦の中の日中の国交断絶とその結果としての中国への残留、そして日中国回復という20世紀の日中関係の歴史という荒波に

翻弄され、その歴史の激動がまさに縮図化されたような人生を生き抜いた人たちの生きられた歴史だからです。

第二に、視点を変えれば、中国帰国者の体験を聞き取り記録することは、満蒙開拓から敗戦、引き揚げ、あるいは「残留」⁽⁷⁾、帰国という彼らの生きられた世界を、政治経済史を中心とする大文字の歴史からではなく、個々人の具体的な小文字の歴史から迫ることもあるのです。すなわち、満蒙開拓体験とは、敗戦体験とは、中国「残留」体験とは、あるいは中国からの帰国体験とはどのようなものであったのか、そして、彼らはそのような体験をどのように生き抜き、それを自身の人生の中にどのように位置づけ、解釈し、そして経験化しているのかを、体験者の語りから明らかにしていくことが出来るからです。大文字の歴史からのみ、個々人の体験を意味づけるのは間違っていると考えますし、ここでは逆に、むしろ小文字の歴史からより豊かな大文字の歴史を作っていくことを目指しているのです。

しかしながら、中国帰国者の個々の「私的な体験」を公的に記録することにどのような意味があるのかという疑問を持つひともし少なくないでしょう。ですがここでは、個々人の体験は単なる私的なものではなく、それと同時に「公的な体験」でもあると考えているのです⁽⁸⁾。それは、もちろん体験者個々人の個別的な体験ですが、同時に20世紀の日中関係史という大きな歴史のうねりのなかで規定されたものでもあるからです。それに、個々の体験は大文字の歴史によって規定されているのと同様に、大文字の歴史をも形作ってきたものでもあるのです、いわゆる「相互反映性 (reflexivity)」というものです⁽⁹⁾。そのような意味で、「公的な体験」だということです。したがって、このような意味で、一人ひとりの私的で個別の体験の中から大文字の歴史を読み替えることが可能でしょうし、個別の体験から「国家と個人」という普遍的な関係も見えてくるのではないのでしょうか。一言で言えば、「個別から普遍が見えてくる」という言葉とも関連できると言えましょう。

さらには、中国帰国者の歴史的な体験が個々人の人生の中で解釈されるなかで経験化されたものは、非常に重要だと考えています。なぜなら、中国帰国者は、中国と日本というふたつの国で生きてきたので、いわばその経験の中には「一国史観」を克服するような両国の歴史的な解釈や歴史観が培われているからです。この独特のブレンド化された歴史観によって解釈された彼女ら彼らの体験は、戦後の日本社会の公的な歴史により豊かな解釈を提示する可能性があるものだと考えるのです。そして、この視点が現在の社会にもうひとつの視点を提示し、その結果、日本社会がより豊かな歴史認識や文化を育む可能性をもっていると考えられるのです。

最後に、このように中国帰国者の体験を聞き書きすることは、単に「過去の物語」を聞き取ることではない、と考えています。それは、二つの点から、「現在の物語」なのです。ひとつには、先に記しましたように、残留孤児や残留婦人の物語は、涙の肉親対面によってハッピーエンドで終わったわけではないことです。彼女ら彼らの人生は、中国での残留体験と同じ程度、あるいはそれ以上に日本への帰国後の体験が非常に重要な意味を持っていることを先ほどから繰り返し述べていますが、この意味で、中国帰国者の体験は70年代から今日へと続く現在の物語でもあるのです。

また、もうひとつは、過去の体験を想起し聞き手に語る時、それは単なる昔の体験を思い出し

て語る昔語りではなく、彼女ら彼らの生きられている現在の地点から過去が回想され、意味づけられ、解釈されて語られるものだからです。このようなふたつの意味で、中国帰国者の体験を聞き取り、聞き書きにすることは、単なる過去の物語ではなく、現在の物語のそれだと言えるのです⁽¹⁰⁾。

3．本聞き書き集の方法論的立場

(1) インタビューの技法と視点

さて、聞き書きによってオーラルヒストリーやライフストーリー⁽¹¹⁾を作成する場合、その立場を実証主義とするか構築主義とするかは避けて通れない問題ですが⁽¹²⁾、ここでは、インタビューの技法とあわせながらこの点について簡単に説明しましょう。

本聞き書きは、基本的には、インフォーマル・インタビューを主としながらもフォーマル・インタビューをミックスしてインタビューを行います。フォーマル・インタビューはいわば取材式で、調査事項がきっちりと決まっている方法です。インフォーマル・インタビューは、調査事項が大まかに決められておりますが、聞き手と語り手の相互作用のなかで会話をかなりの程度自由に展開される方法です⁽¹³⁾。したがって、後者の聞き取りでは、ある一定の質問事項は決めますが、それにこだわらずに相手の話に応じてインタビューを進めていく方法をとっています。この場合、インタビューの中で立場がいれかわったり、語るうちに思い出される「過去」が蘇るといった思わぬ副産物（もちろん、これが語りの中心となる場合もありますが）があったりすることが起こりえるのです。この意味で、口述される体験は、聞き手という存在を無視することが出来ないですし、聞き取りは聞き手と語り手とでストーリーを構築する場でもあるのです。ここまで書くと、本報告集での立場は、基本的には構築主義に近い立場を取っていることが明らかとなります。ただ、本聞き書きを実際行っている資料収集調査員（以下、調査員と略す）はそれぞれの立場がありますので、この基本方針と異なる場合は聞き書きの最後に付記される「編集後記」に方法論上の立場を明記することにしていきます。

(2) 中国帰国者の「生きられた世界」

本報告集は、中国残留婦人、残留孤児、満蒙開拓団関係者の過去から現在にいたる一生(ライフヒストリー)の体験を聞き取って、彼らの「生きられた世界」を再構成します。「生きられた世界」を理解するとは、体験者の主観的な意味の世界を受容し「理解」することなのです。言うまでもないことですが、語りが理性的でないとか、史実と違うと言って語り手を批判するものではありません。たとえば、同一の事件に出会っても立場の違いは言うまでもなく、その場での地理的な位置関係や視点の物理的な微妙な違いから、大きく異なった体験になったり、体験についての解釈の違いになったりすることもありうるからです。芥川龍之介の『羅生門』で描かれているように、登場人物によって羅生門での出来事が様々に描かれることを思い起こしてください⁽¹⁴⁾。

さてここで注意すべき点は、本聞き書きでは中国帰国者の「歴史的な出来事や事件」のみを対象としない点です。一般的な聞き書きを見ますと、往々にして語り手の生きた時代の歴史的な出来

事に目が向きがちですが、彼女ら彼らの日々の生活での個人的な出来事や日常生活のルーティンや細々した生活での出来ごとと同様に大事なことだと思っています。すなわち、戦争開始や敗戦や文化大革命等という歴史的出来事は中国帰国者の体験を大きく規定しますが、それと同様な重要さで子どもが生まれたという家族に関する出来事、望んでいた職場に勤められたことなどの個人に関する出来事（ライフイベント）もまた大きな意味を持っています。さらには、歴史的出来事や個人のライフイベントを超えて、個人の日常的なルーティンも重要だと考えています。

さてここで、T・ハレーブンが示した歴史時間、家族時間、個人時間という個人の生活における3つのレベル⁽¹⁵⁾を参考にしながら中国帰国者の体験について考えてみましょう。歴史的出来事は歴史時間に、家族の出来事は家族時間に、個人的出来事は個人時間にそれぞれ対応するものと考えられます。さらにここでは、ハレーブンが示していない「日常の変化のない日々」についての語りが重要だとしています。なぜならば、出来事はいわば写真のポジですが、「日常の変化のない日々」はそのネガとして欠かせない要素だからですし、これらの点について語られたことから、彼らの意識や感情のひだまで聞き取ることが期待されるからです。

このように、本聞き書きでは、4つのレベルから中国帰国者の生きられた世界を見ていくことを考えています。そのうえで、個人の出来事や日常生活についての語りを、歴史的な文脈と同様に、その個人の家族の歴史や個人の歴史という「文脈」のなかで理解していくことが欠かせないことではないかと考えています⁽¹⁶⁾。

（3）聞き書きの留意点

聞き書きでもっとも難しく、かつ重要なことは、個々人に固有なストーリーを聞き取ることですが、ややもすると、私たちは、残留婦人や残留孤児についての一般的なストーリー（「モデル・ストーリー」）に併せて聞き取ったり、「常識」に支配されながら語りを聞いてしまったりという「罨」に陥る危険が少なくありません⁽¹⁷⁾。たとえば、残留婦人や残留孤児の帰国から30年が経ち、聞く方も語る方も満蒙開拓や中国残留は「悲劇の物語」であったというモデル・ストーリーをある種共有しておりますので、どうしてもこのような物語に陥る可能性が大きいのです。しかし、そう決め込むことは、ここでの聞き書きの可能性を規定してしまいかねません。

たとえば、「常識」に反しますが、本当に満蒙開拓は悲劇だったのでしょうか、中国残留は本当に悲劇だったのでしょうか、というような「非常識」な視点も必要かもしれません。もちろん、帰りたかったのに帰れなかったことは悲劇ですが、当人はその悲劇を踏まえながらも中国での生活を引き受けざるを得なかったのです。その時にどのようにして自分の人生を引き受けていたのか、その生きる戦略はどのようなものであったのか、そして自分の中国での生活をどのように解釈していたのか、といった視点は欠かせないでしょう。また、往々にして見られる視点ですが、「貧しい中国」に残ったことが可哀想なののでしょうか。この見方には、中国への蔑視・日本中心の視点があるのではないのでしょうか。それに、数は少ないですが、中国に残ることを主体的に選んだ人もいることを忘れてはいけません⁽¹⁸⁾。

細かく言えば、記憶違いも意味がありますし、「語られない体験」もきわめて大きな意味があります。これらの点を考えていくと、聞き書きをする際には、出来るだけ予見を捨てて、語り手

の過去への回想という旅、そこでの語り手の闊達な心の動き、を出来る限り共有することが出来たら、聞き書きは大きな成果を得ることが出来るでしょう。

最後に、「人間としての語り手」に敬意を払い、誠意で接することが欠かせないことだと思います。聞き取りの姿勢は、可哀想な体験者への同情でも、憐憫でもありません。同時に、彼女ら彼らの人生への差別でもありません。さらには、このような体験を強いられたことへの怒りでも、そのことを強いたことへの単純な告発でもありません。彼らの体験に向かい合い、記録し、ともに感じ、考える姿勢こそが基本ではないでしょうか。そのなかから生まれた聞き書きこそが、本当の「語りのちから」⁽¹⁹⁾となって、社会に大きなインパクトを与えるのだと、信じます。

繰り返しますが、これは「過去」の物語ではなく「現在」の物語なのです。それに、彼らの体験は、「私的体験」ではなく「公的体験」なのです。日本社会の歴史、日中関係史と彼女ら彼らの体験の現在とを関連づけて考えることが、我々に課せられた課題なのではないでしょうか。

4. 聞き書きの手順と編集

(1) 聞き取りの手順と留意点

本書の聞き書き活動の手順について簡潔に説明いたします。まず、語り手の選定は、中国帰国者のボランティアとして長らく活動しているひとたちから推薦される場合と、調査員のネットワークから推薦される場合のふたつのルートがあります。語り手の選定は、年齢、性別、満洲に渡った年、満洲での地域、帰国後の居住地域などを勘案しながらも、現在のところは、ほぼ推薦されたひとには全員にたいして聞き書きを行う予定です。

まず聞き書き作業の手順を示しますと、「語り手との接触、数回の訪問と聞き取り、聞き取ったテープのテープ起こし、テープ起こし原稿の清書、聞き書き原稿への編集作業、聞き書き原稿草稿の完成、語り手のチェック、聞き書き原稿の清書、編集担当者（事務局および本聞き取り調査のアドバイザーを務める蘭）のチェック・校正作業、完成」という手順で行われます。すなわち、大まかに言えば、(1)聞き取り、(2)テープ起こし、(3)聞き書き原稿の編集、の三段階があります。もちろん、これに(4)報告書の編集作業が加わります。

以下ではこの三段階についての留意点を簡潔に述べていきます。

聞き取りで留意すべき点は、原則として「対象者の自宅」を訪問して聞き取りを行うことです。また、その場には出来るだけ第三者を交えず、語り手と聞き手である調査員とで向かい合って聞き取りが行われることが望ましいのです。自宅が不都合な場合には、適当な場所を探すようにします。ただ、聞き取りの場(状況)に関しては十分留意し、出来るだけ「権力関係」が入り込まないように、第三者の存在によって話し手が「気兼ねしない」ように留意します。

ただでさえ、本聞き書きは、中国帰国者支援・交流センターといういわば「当局」による活動ですから、すでに「権力関係」が存在します。調査員は当局から派遣された人、という理解が語り手によって持たれたら、語りの内容は本来語り手が語りたくないことと微妙に異なったものになる危険性が孕んでいます。もちろん、当センターによる聞き書きは、予算的な裏付け、人脈の豊富さ、官民あげての協力等々、といういろいろな点からも円滑に運べる条件を備えておりますが、

「権力関係」という点が本調査の最大の難しさなのです。調査員をはじめとして、事務局やアドバイザーも含めて、この点に十分注意する必要があります。

つぎに、聞き取りの技術的な点について簡潔に述べましょう。まず、本聞き取りはテープレコーダーに記録します。ただ、テープレコーダーに記録しながらも、ノートにも大まかな話の筋を記したほうがいいでしょう。それによって話の展開が飲みこみやすいですし、こみいった話も整理できますし、質問も適切に行えるからです。それに、何よりもテープ起こしの時に便利です。聞き取りの標準的な時間は、2回～3回程度（1回で3時間程度）で総計では6時間から8時間程度を想定しています。1回の聞き取り時間について言えば、3時間程度が適当です。語り手は高齢ですので、一般的にはこれ以上のインタビューは避けた方がいいでしょう。

聞き書きの質は、その時間的長さによって直接左右されるわけではないですが、時間が短いと内容は限定されたり乏しくなったりしがちです。ここでの聞き書きは語り手の80年から60年という長期に渡っての人生を対象としていますから、どうしても4時間以下の聞き取りでは内容が通りいっぺんで、乏しい場合が多いのです。もちろん、長くなると繰り返しが増えますが、この繰り返しは繰り返して意味があります。なぜなら、語り手にとって何が重要なのかを暗示しているからです。

さて、初回のインタビューでは、調査目的への理解や自己紹介などの挨拶を主体としたほうがいいのですが、もちろん、すでに面識があったり話が弾んで初回でかなりの程度の聞き取りが出来る場合には、初回から腰をすえて聞きます。あるいは、話が弾んで4時間を上回るような場合には、語り手の健康状態に注意しながらも、本腰を入れて聞き取ってもいいでしょう。

この聞き書きの趣旨を説明する際にもっとも留意することのひとつは、本聞き書きが「公開」を大前提としている点です。ですから、語り手にはこの点を十分に理解してもらい、決して誤解のないように努めることが必要です。事務局が作成した「調査の目的」、「著作権」そして「資料の公開」に関して簡潔に説明した説明文を活用して、初回の訪問時に調査員が本調査の趣旨と公開に関して十分説明することが欠かせないことです。なお、ここで公開とは、聞き書き報告集の公開、聞き取りテープの公開、必要に応じて収録するビデオ映像の公開という3レベルを想定しています。当面は、聞き書き報告集での公開を目指しておりますが、順次テープ公開、ビデオ公開も準備しております。

（2）聞き書き原稿の編集手順と留意点

聞き書きの手順としては、まず聞き取ったテープを起こし、聞き取り原稿を完成し、つぎに聞き手が聞き書きとしての作品化のための編集作業を行い、聞き書きを作成していきます。言うまでもなく、テープ起こしでは、出来るだけ一字一句を忠実に文字に起こすことを目指しております。それにしたがって、「テープ起こし原稿」の清書を行います。

つぎに、このテープ起こし原稿をもとにして聞き書き作品を編集していくわけですが、この聞き書きの編集に関しては、まず出来るだけ時系列上に整序してストーリーを編集していきます。もちろん、聞き手の判断で独自の編集スタイルもありえますが、標準的には人生の展開に沿って聞き書きを展開していくことを基準にしています。この際、(a)テープ起こし原稿を生かすために、

読みやすいように順序を並び替え、枚数に合わせて重複部分をカットする程度で、原稿に出来るだけ手を入れない立場と、(b)聞き取りを自らの解釈にもとづいて大胆に編集する立場(もちろん、この場合は解釈する自分の立場をきちんと示さねばならないのは言うまでもないのですが)とが考えられます。ここでは、(a)と(b)の中間的立場でやや(a)に近い場合を標準としています。

この聞き書き集の特徴のひとつは、個々の聞き書きの後に編集後記として「聞き書きを終えて」を付記していることです。編集後記には、聞き取り日、電話から訪問にいたる状況、聞き手の方法論的立場、編集する際のスタンス、聞き取りを終えての主観的な想い、等々の個人的なことも記しています。したがって、本聞き書き集は、この編集後記と併せ持って読まれることを期待しております。

聞き書きのボリュームという点から言いますと、全体で3万字～4万字程度を目安としています。正確な基準はないのですが、2万字以下では内容が表面的で乏しくなりがちで、やはり本格的には3万字以上でないと80年から60年という長期にわたっての人生を描き出すことは出来ないと判断しております。

5. 聞き取り項目

- ライフヒストリーにもとづく質問項目試案 -

最後に、インタビューでの聞き取り項目について簡潔に説明しましょう。

基本的にここでのインタビューは、個人の生涯についての聞き取りを中心とするいわゆるライフヒストリー法にもとづきます。具体的な質問例としては、以下のような項目が考えられます。先にも述べましたように、本聞き書きは、「満洲国」や満蒙開拓団の歴史的経緯とそこで「生きられた世界」、戦後の中国残留婦人や残留孤児として中国で「生きられた世界」、そして帰国後の中国帰国者としての「生きられた世界」という3つの生きられた世界を主たる対象としております。それにしたがっていきますと、聞き書きは、(1)渡満前の生活、(2)満洲での生活、(3)敗戦・難民体験、(4)「残留」体験、(5)帰国体験、(6)人生を総括して、という6つの大項目から成っています。具体的には、以下に項目を箇条書きで示しています。ただ、先にも述べましたように、本聞き書きのインタビューは、質問がきちんと構造化されたフォーマル・インタビューではありません。以下の質問項目も参照にしながらも、語り手と聞き手の相互作用のなかで創りだされる語りを目指しておりますので、あくまでも以下の質問項目は参考にされるものです。まずは、語り手の語りたい内容から話し始めていただくことが重要だと思えます。語り手は何を一番初めに語りたいか、これはとても重要な点です。このテーマに関しては、ある程度問わず語りの展開し、一段落してから、本調査項目の中で語られなかった項目への質問を行うというのが手順として自然でしょう。聞きたいことを優先するのではなく、語りたいことを優先することが肝要でしょう。すなわち、調査員は、本調査項目をガイドにしながらも、基本的には語り手の自由な語りに任せて話を進め、後にこの質問項目案と照らし合わせてチェックするのがいいようです。この意味でも、1回だけの聞き取りでは不十分で、挨拶も含めて、3回の訪問が理想的になってくるわけ

です。

以下は、他の方の利用のしやすさを勘案しまして、調査員に配布した聞き取り項目案をそのまま採録いたします。

< a : 中国帰国者へのインタビュー項目 >

(1) 渡満前の生活

当時の農業・家族生活 / 学校生活 / 地域生活 / 渡満の経緯(経緯、年、動機、同伴者) / その頃嬉しかったこと・悲しかったこと / その頃の何をもっとも思い出しますか

(2) 満洲での生活

開拓団は / 農業・家族生活 / 学校・会社 / 中国人・朝鮮人との関係 / 思い出は

(3) 敗戦・難民体験

8月9日以降の出来事 / 逃避行 / 収容所での生活 / 難民期の生活 / 残留の経緯

(4) 「残留」の体験

「残留」した経緯 / 家族生活(子育て・夫のこと) / 地域生活・人民公社での仕事内容 / 中国人(日本人)との出会い / 夫の親族との人間関係・地域の人との人間関係 / 文化大革命期の状況は、投獄は / 地域に日本人はいたか / 彼らとの交流は / 国交回復前後の日本の家族との連絡 / 一時帰国・永住帰国の状況と感情 / 移民事業の評価(肯定か否定か) / 「残留」体験への想い・総括

(5) 帰国体験

帰国の経緯 / 日本の親族との関係 / 身元引受人は / 定着・移動 / 自立は / 呼び寄せ / 嬉しかったこと / 悲しかったこと / 何が一番困ったか / 子どもたち・孫たちのこと / 中国との交流 / 中国に残した家族との交流 / 中国への想い・人生への想い

(6) 人生を総括して

満洲へかかわったことの意味 / 残留の位置づけ / 自分の人生をどう意味づけるか

< b : 満蒙開拓団関係者へのインタビュー項目 >

(1) 渡満前の生活

当時の農業・家族生活 / 学校生活 / 地域生活 / 渡満の経緯(経緯、年、動機、同伴者) / その頃嬉しかったこと・悲しかったこと / その頃の何をもっとも思い出しますか

(2) 満洲での生活

開拓団は / 農業・家族生活 / 学校・会社 / 中国人・朝鮮人との関係 / 思い出は

(3) 敗戦・難民体験

8月9日以降の出来事 / 逃避行 / 収容所生活 / 難民期の生活 / 残留の経緯

(4) 集団引き揚げの体験

引き揚げ後の生活 / 残留した人たちへの思い出 / その人たちとの連絡 / 戦後の開拓団の集まりは / 帰国者との関係 / 満洲体験の解釈 / 移民事業の評価 (肯定か否定か)

(5) 中国帰国者への援助 / 日中友好への関わり

(6) 人生を総括して

満洲へかかわったことの意味 / 自分の人生をどう意味づけるか

<注>

(1) 満蒙開拓団の歴史的経緯とその「生きられた世界」、中国残留邦人の中国での「生きられた世界」に関する歴史的事柄に関する一般の理解を深め、中国帰国者が日本社会で市民として生きやすい社会をつくるための啓蒙活動に資することを目的とし、同時にこの領域での研究教育を促進するために、平成14(2002)年、中国帰国者支援・交流センターに「資料収集検討会」が組織されました。本調査会では、まず第一に、中国帰国者の口述史(オーラルヒストリーおよびライフヒストリー)を聞き取り、公開することが緊要である、と決定されました。その聞き取り作業を行うため、同年9月に「資料収集調査員」が選任されました。以降は、この調査員の皆さんによって聞き取り作業を遂行しています。その成果の第一弾が本報告書です。

(2) 「外地」とは、広義に内地以外の地域すなわち植民地に加えて外国一般も指す場合と、狭義に戦前期の日本帝国の領土拡張によって日本の領域となった台湾、関東州、朝鮮、樺太を指す場合のふたつがあります。ここでは、後者にもとづきます。しかし後者の場合でも、一般では関東州と「満洲国」とを併せて満洲と呼ばれる場合が多く、満洲国も含めた満洲が外地と意識されていました。しかし、関東州は日本の租借地でしたが、「満洲国」はひとつの国家の形態をとっていましたので、それは明らかに異なる地域でした。にもかかわらず、「満洲国」は外地と混同されましたし、たとえ混同されなくても外地と同じ性格の地域であると認識されていました。これは、「満洲国」は「公式」には日本の植民地ではありませんでしたが、実質的には植民地的状況であったことの反映でもあります。ちなみに、「内地」とは、北海道、本州、四国、九州、そして沖縄を中心とする明治初期以来の日本に固有な領土を指しています。

(3) ここで「生きられた世界(the world as lived)」とは、「生きた世界」と対応しています。後者が、個人が生きた時代の客観的な世界を表すのに対して、前者はその客観的世界で個人がどのように生き、感じていたかをもとにして主観的に構成される世界を指しています(大山、1987)。この点をより深めた桜井(2002、31-32頁)は、ブルーナーを参照しながら、生(ライフ)を生活としての生(life as lived)、経験としての生(life as experienced)、そして語りとしての生(life as told)という3つの相にわけ、それぞれ「体験、経験、語り」という言葉で生(ライフ)を3つの層にわけて以下のように論じています。すなわち、生活としての生(体験)は、現実にかつた出来事、外的な行動として現れた振る舞いのことで、第三者によって観察可能なものとされます。経験としての生(経験)は、語り手のイメージ、感覚、感情、欲望、思想、意味などをともなって成立し、記憶の貯蔵庫に保存されます。それは、想起されることによって新たな生を体験される側面を持っており、何回も経験としての生を生きることが可能だと言います。たとえば、残留婦人が自らの経験としての過去を想起する時、それは単に想起されるのみで

なく繰り返し繰り返し経験としての生を生き直しているのだと言えるでしょう。最後の、語りとしての生は、日記や自伝などの文字に記録されたものから口述によるものがありますが、主としてライフストーリーを中核とする言語的な表現としての口述された生を意味しています。この点に関する詳細は、桜井（2002）を参照してください。

（４）昭和34（1959）年の「未帰還者に関する特別措置法」は、長期間生存不明の未帰還者について、戦時死亡宣告制度が設けられ、その遺族に甲慰金、遺族年金等が支給されることになりました。これは、主として旧満洲地域に残された残留邦人に関連する諸問題に決着をつけたいという関係者の希望に添ったものでもありましたが、このことによって死亡が確認されていない人たちが死亡として強引に処理される場合もありました。詳細は、南誠（2003、134-135頁）を参照してください。繰り返しますが、結果として、これは敗戦から戦後への出発点でもありましたが、同時に、結果として「満洲国」や残留孤児や残留婦人たちの記憶を社会的に封印することになったのです。この点についての考察は南さんのとの討論によって追うところが大きかったです。記して感謝申し上げます。

（５）水野直樹は、日本帝国による植民地支配の論理は「同化と排除」であったと指摘していますが（水野、2004）戦後の中国帰国者への日本社会の対応にも「同化と排除」の論理が見て取れます。しかも、ここで注意すべき点は、中国帰国者は日本人とその子や孫や中国人配偶者が含まれていますが、血統的には紛れもない「日本人である」残留婦人や残留孤児にも「同化と排除」の論理が用いられている点です。これは、血統的な差異のみでなく、文化的な差異こそが、まさに水野の言う「生活のなかの植民地主義」が作用する契機でもあることを示しているのでしょうか。さらなる分析が必要でしょう。

（６）「満洲国」に関する「認識の衝突」に関しては、山室信一（1993）に詳しく記されています。また、当時は「満人」、「鮮人」は一般的に使用されていましたが、戦後はもちろん差別的表現として使用されていません。「匪賊」は、単に略奪を目的とする武装集団を指す場合が多いですが、共産党系の反満抗日ゲリラも共産匪と呼ばれることもあり、反日勢力は一括りにして匪賊と呼ばれていたようです。敗戦後の匪賊は、前者を指します。このように、これらの言葉は差別的表現、歴史的には問題が多い言葉ですので、十分注意して読み進めてください。

（７）「残留」という言葉には主体的な判断によって自ら残ったという意味があり、それが「強いられたもの」であるというニュアンスを消し去っているという批判があります。ここでは、その点を考慮して括弧を付けています。詳しくは、井出孫六（1986）を参照してください。

（８）中国帰国者の体験が「私的体験」である以上に「公的体験」であるという点に関しては、拙著（2002）あるいは上野千鶴子（1998）を参照してください。

（９）歴史が個人をつくるか、個人が歴史をつくるのかというのはこれまでもたびたび論じられてきた大問題ですが、ここでは歴史と個人の関係は相互反映的（reflexivity）だと考えています。そしてこのことは、語り手と聞き手との関係にも言えます。「調査者 - 被調査者」の一方向的で固定的な関係という従来の実証主義的な視点を大きく転換させ、フィールドにおける調査する側と調査される側の出会い、絡み合い、ぶつかり合いのなかで、フィールドワークが相互反映的で共同構築的に行われるという認識です。この点に関しては、山田富秋・好井裕明編『エスノメソド

ロジの想像力』(1998)、好井裕明・桜井厚編『フィールドワークの経験』(2000)、好井裕明・山田富秋編『実践のフィールドワーク』(2002)を参照してください。

(10) 記憶をめぐる語りは、単なる過去の物語ではなく、現在から再構築される物語である。たとえば、小関(1997)は「記憶とは過去の出来事の単なる貯蔵としてではなく、現在の状況に合わせて特定の出来事を想起し意味を与える行為」(同、7頁)と述べています。詳細は、同書を参照してください。

(11) オーラルヒストリー(oral history)とライフストーリー(life story)はどのように異なるかという疑問を持たれる向きもあるでしょう。口述による個人史をさして歴史学ではオーラルヒストリーといい、社会学ではライフヒストリー(life history)と言いました。オーラルヒストリーと言われる場合、一般的には歴史の真実を補ったり書き直したりするための原資料としての口述の個人史としての意味を持っていますが、現在では歴史学においても構築的な視点が受容されるようになり、語りにおける物語的な意味合いも重視されています。社会学においては聞き取りの場における語り手と聞き手の相互反映性や、物語性を重視する立場が支持され、歴史性を重視するライフヒストリーではなく、物語性を重視するライフストーリーと呼ばれることが一般化しつつあります。

(12) 近代の人文社会科学において実証主義は科学的な見方としてその基礎をなしていました。とりわけ、近代歴史学においてはその科学性を担保する重要なものでした。文書によって裏付けられた一次資料こそが、そしてそこから得られる客観的事実こそが重要で、あいまいさや主観性、思い違いなどを含みかねない口述史、伝記などは文書資料を補完する二次的な資料として軽視されてきました。このためにオーラルヒストリーも長らく軽視されてきました。しかしながら、言語論的転回(linguistic turn)以降、歴史に「事実」も「真実」もない、ただ特定の視角からの問題化によって再構成された「現実」だけがあるというのが社会構築主義的な視点として、社会科学のなかで広く共有されるようになったのです(上野千鶴子、1998)。口述史との関わりに関しては、詳細は桜井厚(2003)を参照してください。

(13) 佐藤郁哉(1992、160-161頁)を参照してください。

(14) たとえば、オスカー・ルイスは『貧困の文化 メキシコの<五つの家族>』(1959=1969、2003)の「背景」で、第二のアプローチとして「羅生門」式手法を用いたと説明します。すなわち、家族をそのメンバー一人ひとりの目を通して捉えるアプローチの仕方です。家族の動態に対する主観的な見方だけでなく、個人の心理・感じ方もわかり、かつ家族生活における同一の事件を個々人の立場から独自に説明される点など、をその特徴としてあげています(同書、21頁)。

(15) タマラ・K・ハレーブン(正岡寛司監訳)『家族時間と産業時間』早稲田大学出版会、1990年(Tamara K Hareven "Family Time and Industrial Time" Cambridge University Press, 1982)における3つの歴史時間に関する設定を参考にして、ここでは4つのレベルを考えてみました。

(16) 個人の出来事をそのライフストーリーという文脈の中で理解することに関しては、蘭由岐子(2004)を参照してください。

(17) モデル・ストーリーやドミナント・ストーリーなど語りにおける同型性や支配的な物語に関する詳しい議論は、桜井厚(2003)を参照してください。

(18) この視点は、呉万虹によってすでに指摘されて久しいです。この視点による呉の研究は『中国残留日本人の研究』(日本図書センター、2004)に集大成されています。

(19) 反差別国際連帯解放研究所しが編『語りのちから』(弘文堂、1995)のタイトルにまさに的確に示されています。同書は、語り自体の持つちからに注目し、これ以降の語りをめぐる研究に大きな方向性を指し示しました。

< 参考文献 >

- 蘭信三『「満州移民」の歴史社会学』行路社、1994年
- 蘭信三編『「中国帰国者」の生活世界』行路社、2000年
- 蘭信三「満洲移民の問いかけるもの」『環』10号、2002年
- 蘭由岐子『「病いの経験」を聞き取る - ハンセン病者のライフヒストリー』皓星社、2004年
- 井出孫六『終わりなき旅』岩波書店、1986年
- 上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』青土社、1998年
- 呉万虹『中国残留日本人の研究』日本図書センター、2004年
- 大山信義「反省理論としての生活史」『現代社会学』13巻2号、アカデミア出版会、1987年
- 小川津根子『祖国よ - 中国残留婦人の世紀』岩波書店、1995年
- オスカー・ルイス(高山智博他訳)『貧困の文化 - メキシコの<五つの家族>』ちくま学芸文庫、2003(1959=1969)年
- 片岡稔恵『残留・病死・不明』あすなろ社、1993年
- 小林弘二『満州移民の村』筑摩書房、1977年
- 厚生省援護局編『中国残留孤児』ぎょうせい、1987年
- 桜井厚『インタビューの社会学』せりか書房、2002年
- 佐藤郁哉『フィールドワーク』新曜社、1992年
- タマラ・K・ハレーブン(正岡寛司監訳)『家族時間と産業時間』早稲田大学出版会、1990年
- 長野県開拓自興会満洲開拓史刊行会『長野県満洲開拓史 各団編』同会、1984年
- 班忠義『曾おばさんの海』朝日新聞社、1992年
- 反差別国際連帯解放研究所しが編『語りのちから』弘文堂、1995年
- ポール・トンプソン(酒井順子訳)『記憶から歴史へ』青木書店、2002年
- 満洲移民史研究会編『日本帝国主義下の満州移民』龍溪書舎、1976年
- 満洲開拓史復刊委員会編『満洲開拓史(復刻版)』全国拓友協議会、1980年
- 満洲国史編纂刊行会編『満洲国史(総論篇・各論篇)』満蒙同胞援護会、1971年
- 満蒙開拓を語りつぐ会編『下伊那のなかの満洲 聞きとり報告集1』飯田市地域史事業準備室、2003年
- 満蒙開拓を語りつぐ会編『下伊那のなかの満洲 聞き書き報告集2』飯田市歴史研究所、2004年
- 水野直樹編『生活の中の植民地主義』人文書院、2004年

南誠 「中国帰国者」の歴史的形成に関する一考察 「中国残留日本人」の残留と帰国をめぐって」
蘭信三編 『「中国帰国者」の適応と共生に関する総合的研究』平成 12 年～15 年度科学研究費補助
金基盤研究(B)(1)(課題番号：13410048)研究成果中間報告書、2003 年
山田昭次編 『近代民衆の記録 6 満州移民』新人物往来社、1978 年
山田富秋・好井裕明編 『エスノメソドロジーの想像力』せりか書房、1998 年
山室信一 『キメラ - 満洲国の肖像』中央公論社、1993 年
好井裕明・桜井厚編 『フィールドワークの経験』せりか書房、2000 年
好井裕明・山田富秋編 『実践のフィールドワーク』せりか書房、2002 年

